

平成 28 年度 第 1 回横浜市いじめ問題対策連絡協議会

(日 時)	平成 28 年 6 月 3 日 (金) 15 : 00 ~ 16 : 45
(場 所)	松村ビル別館 5 階 502 号会議室
(出席者)	堀川浩之介、西谷晴美、大野功、工藤春治、宮生和郎、木藤肇、星野浩、笹平みどり、菅原正興、松浦淳、酒井勝己、藤沼純一郎、伊東裕子 生田麻実 (代理 : 横浜市 P T A 連絡協議会副会長) 14 名
(欠席者)	吉田博彦、中井邦雄 (2 名)
(開催形態)	公開 (傍聴者 0 名)
(議 題)	1 いじめ問題等に関する各関係機関・団体の取組について 2 いじめ防止啓発月間の取組について 3 その他
(議 事)	<p>1 教育委員会挨拶 伊東 健康教育・人権教育担当部長より挨拶</p> <p>2 横浜市いじめ問題対策連絡協議会概要について【資料 1】 「資料 1」により事務局説明</p> <p>3 協議会委員の紹介 各委員から自己紹介</p> <p>4 会長選出 会長に木藤委員を選出し、決定</p> <p>5 協議 (1) いじめ問題等に関する各関係機関・団体の取組について 【資料 2】 (事務局) 「資料 2」により、教育委員会事務局の取組について、説明。 (各委員) 「資料 2」により、各関係機関・団体の取組について、説明。 (堀川委員) 家や学校で困っている事、小中学生には家族や先生に相談できない子がたくさんいる。子どもの人権 SOS ミニレターは、県内の小中学生児童生徒全員に「誰にも相談できないことがあれば書いてください」と案内、返信封筒も配付し、手紙が送られてきた場合は、その相談に対応する。 (西谷委員) いじめ問題をテーマとした「非行防止教室」「命の大切さを学ぶ教室」等、約 2000 回実施。「高校生による非行防止教室」は、高校生の自己有用感を高め、規範意識について考える機会になり、小学生らも年齢の近い人からの学びに真剣になる。 少年相談については、平成 27 年中は 4,355 件、その内いじめについては 135 件となっている。 (大野委員) 全市一斉夜間パトロールは、今年は 7 月 23 日 (土) に 2,700 名近くの全青少年指導員で行う。警察の生活安全課にも依頼し、同行していただいているところもある。</p>

(工藤委員)

子ども会では、青少年指導員の活動とも重なるが、学校家庭地域連携事業の一環として、地区懇談会でいじめ問題についての話題も共有している。

(生田代理)

横浜市PTA連絡協議会は、「PTAは任意団体である」(PTAへの入会・退会は任意)と積極的に周知を図っている都市として注目を集めている。

「いじめの問題があるのは、子どもだけではない」ということが聞こえてくる。皆さんに「規範」というものを問いかけていく団体でありたい。

(宮生委員)

校内いじめ防止対策委員会での情報把握がとても大切。いじめの発生を受けて、迅速にこの委員会が開いているかどうか。各学校がいじめ防止基本方針を作成して3年目となる。毎年見直しをしていると思うが、実態に応じて改訂していくよう、学校にも校長会を通じて呼びかけている。

スマホリーフレットについては、入学説明会で紹介しているところが多いのではないかと。本校では、携帯の持ち込みを今年度より許可制にし、校長が保護者と面談することになっている。このパンフレットを基に面談をして、子どもがスマホのトラブル等で苦勞をしている状況などを話している。保護者と協働して、子どもを守る取組をしていきたい。

(木藤会長)

横浜子ども会議は、27年度までは、各区、方面別、全市と会議を進めていたが、フィードバックがなかった。代表の中学生などは、話を聞くと学校で何かしたいのだが、なかなか学校にもどす機会がない。28年度は、中学校ブロックでの取組を進めることでフィードバックが可能になり、浸透していくのではと期待している。

法律として、いじめがクローズアップされているが、学校の中で子どもが不安に思うことはたくさんある。そういったことを職員が見て、向き合って話すことが大切。見逃さない、組織として取り組むように話している。

(星野委員)

市立高校の枠を超えて県立高校、私立高校、各校代表があつまって生徒指導協議会を実施している。

(笹平委員)

各校の校内委員会があるが、生徒はコミュニケーションが苦手。職員がどのように捉えるかが課題。

現在、特別支援学校生徒指導担当者の会議が設置されていない。本年度代表者会の設置に向けて、校長会と特別支援教育課とともに動き始めている。

(菅原委員)

区専任会、学警連等の協議会地区の担当職員が参加、横の連携をすすめたい。

性加害、性被害について、中学生男子から小学校低学年女子へいたずらというケースもあり、大きな課題になっている。

一時保護所の子どもたちで「子ども会議」をしている。子どもたちは、様々な背景を抱え、集団で悩みを表出できない中、いじめということもある。未然に防ぐため、小さな問題をキャッチするためにも子どもだけで話し合う時間を大切にしている。

養護施設内で、いじめ問題が発展して不適応となる場合があり、課題。

(松浦委員)

学齢期を含めて一貫した支援をするために、子ども家庭支援課に学校連携子ども担当の配置、学齢期を含めて様々な相談に乗れる体制に見直した。

子ども家庭支援課の相談は、小さいころからの問題、家庭内のトラブルについての相談が多く、いじめ等、学校の中のことは少ない。学校との連携を深める中で、そういうことにも

対応できるとよい。虐待についての相談は多い。児相との連携も密にしながらすずめていく。

(酒井委員)

全国中学生人権作文コンテストについて、様々なテーマがあるが、いじめについては過去5年間トップ、3割を超えている。

(藤沼委員)

青少年の健全育成、それがいじめ予防につながっている。困難を抱える若者の自立支援をすすめているが、その背景に虐待やいじめがある。

青少年相談センターの相談の中にも、いじめがある。声をかけたり、子どもの声を聞いたりする中で、いじめの話題も出ている。日々の対応の中で、いじめの問題とつながっている。

(大野委員)

公立学校の「いじめ防止対策委員会」があるが、9ページにあるいじめ防止対策推進法第28条にかかるような事案はあるのか。

(木藤会長)

学校の「いじめ防止対策委員会」は、毎日打ち合わせている。短い間隔で、傾向はつかんでいる。

(伊東部長)

学校は、重大事態の疑いがあった場合、教育委員会へ報告することになっている。重大事態の定義自体が曖昧。いじめをきっかけに30日不登校となった場合は、重大事態となる。年間30日の欠席は、扱いが明確でない。学校が、いじめでないと判断したとしても、調査はするという考え方が、文科省からも示されている。

現在、1件調査中、教育委員会の附属機関であるいじめ問題専門委員会に諮問をしている。内容については調査中なので公にはできないが、専門委員会を開催していること自体は、公表している。

法律の附帯決議では、保護者からの重大事態の調査の要望には応じることになっている。今後もそういう形で、調査がかかることは考えられる。

(大野委員)

その1件は、前年度の事案か。

(伊東部長)

調査がはじまったのは、今年になってから。事案は、もっと前で、命を落としたという内容ではない。不登校が継続し、調査しているものである。

(木藤会長)

各学校では、「いじめ防止対策委員会」として招集するというより、メンバーは週に1回は打合せをしている。月1回は、市教委へいじめの認知報告書を提出している。市教委とは重大事態の確認も取りながら進めており、横浜市は明確化していると思っている。

いじめがわかりにくい。保護者、子どもが大きな問題と捉えていなくても、考え方が変わってくることもあるので、丁寧に扱う必要はある。

(大野委員)

いじめの重大事態も含めた、いじめの認知について、学校としての捉えを教えてほしい。

(木藤会長)

本市では、毎月1回「いじめ認知報告書」を教育委員会に提出している。「学校いじめ防止対策委員会」も、日常的に児童生徒指導の打合せをしているメンバーで構成されているため、学校によっては日常的にいじめについては話し合っている。そのため、いじめの認知はしっかりできる体制づくりが、本市にはあると思う。

(大野委員)

自分は小学校の学校運営協議会の委員だが、いじめ問題が議題になることが少ない。いじ

めは実際に起きていると聞くので、議題にした方がいいと思う。児童虐待は、年々増加傾向だが、その背景にはそのような要因があるのか。

(菅原委員)

増加の背景には、今まで発見されなかった事案が通報・通告されるようになり、周知されてきたことがある。また、DVを目撃することは、「心理的虐待」という捉えになり、以前はカウントしていなかったものをカウントするようになったことも考えられる。

(大野委員)

虐待に母親が多かったり、虐待にある子どもの低年齢化等があるがいかがか。

(菅原委員)

様々な要因が複雑に絡んでおり、今後も未然防止に取り組む必要がある。

(大野委員)

虐待の防止対策はいかがか。

(菅原委員)

保護者が子育てをうまくできるように、区役所等で子育て支援事業や地域との連携等の推進が大切になってくる。

(木藤会長)

母親は子育てをととても頑張っている。任せきりにならないで、支えていくことが大切。

(生田代理)

子どもときちんと向き合い、親が親になれるように支援するのがPTAの使命かもしれない。先日運動会で、「撮った写真はご自分で使用してください」との放送があった。

(木藤会長)

悪気なく、行事等の様子をブログ等にアップしてしまうことが、個人情報の漏えいになることがある。その意味を大人が理解することが大切。学校でも保護者にしっかり説明することも必要。情報を発信することは、「テレビ局と一緒にだよ」とネットのモラル教育で聞いた子どもたちは、納得していた。

(2) いじめ防止啓発月間の取組について 【資料3】

(事務局)

平成28年度いじめ防止月間の取組について、「資料3」により提案。

(大野委員)

「いじめ防止市民フォーラム」については、昨年度子どもたちの発表は素晴らしかった。今年度も楽しみである。

(木藤会長)

ご意見がなければ、この提案内容で進めて行きたい。

《了 承》

〈閉会〉

(資 料)

(資料1) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会概要について

(資料2) いじめ問題等に関する各期間・団体の取組について

(資料3) 平成28年度「いじめ防止啓発月間(12月)」実施要領(案)